

生物多様性ふなばし戦略（案）

～ 台地から海へ 水・緑・^{いのち}生命と共に暮らす^{まち}都市 ～

船橋市

目次

1. 生物多様性ふなばし戦略とは
2. 船橋市の生物多様性の現状と課題
3. 戦略の基本的な事項
4. 目指す将来像と施策の体系
5. 施策の展開
6. 戦略を進めるための仕組

1. 生物多様性ふなばし戦略とは

- 本戦略は、船橋市の地域特性を十分に踏まえて、**今後の生物多様性の保全のあり方や持続可能な利用**を進めていくための考え方を示すものです。
- そのために、私たちの暮らしを支える自然を守るだけでなく、**船橋市の生物多様性**がもつ**多面的な機能や価値**を大いに活用し、人々の生活や産業などの生産活動、人口減少や少子高齢化に対応したまちづくりなどにも積極的に活かしていくことも重要な視点としています。
- 本戦略においては、**生物多様性の保全と持続可能な利用**を進めることが、様々なまちづくりの取組の付加価値を高め、安全で豊かな暮らしを送ることにつながっていくこと、さらには**市民や事業者による新たな取組**が船橋市から始まり広がっていくことを目指しています。

1. 生物多様性ふなばし戦略とは

(1) なぜ「生物多様性」に注目するのか

- 私たちの暮らしは、交通網の発達や住宅地や商業施設などの整備によって、ほんの50年程前とは比較にならないくらいに便利になりました。
- その一方で、都市化などにより地域に暮らしていた動物や植物が少なくなると、その生き物や生き物が作り出す生態系が人間にもたらす恵みも、徐々に損なわれていきます。
- このように生物多様性には、私たちを取り巻く自然の豊かさを反映する「指標」としての側面と、私たちの豊かな社会を支える「資源」としての側面があります。
- 「生物多様性」をキーワードとして、私たちが目指すべき目標は、「物心両面で豊かな暮らしが送れる持続可能な社会をつくること」です。本戦略は、この目標を見据えた船橋市の方針や進めていく必要のある取組を示しています。

1. 生物多様性ふなばし戦略とは

(1) 生物多様性とは

- ・ 船橋市には、様々なタイプの自然環境が存在し、そこには数多くの種類の生き物が存在しています。
- ・ 生物多様性とは、様々な自然環境が存在すること、また、自然環境の変化に適応して、多様な生き物が生育・生息していることをいいます。
- ・ 「生物多様性の保全」は、3つのレベルにおける多様性をバランスよく守ることを意味しています。

3つのレベルの生物多様性

生態系の多様性

船橋市には、樹林や草地、水田、河川、干潟・浅海域などの自然環境が存在しています。



種の多様性

船橋市で平成25年度と平成26年度に実施した自然環境調査では、数多くの生き物が確認されています。



遺伝子の多様性

同じ種類の生き物でも見た目や中身が全く同じものはおらず、遺伝子の違いによって模様や色合いなどが異なります。



1. 生物多様性ふなばし戦略とは

(2) 生物多様性の恵み

- 私たちの暮らしは、食べ物や水、木材や繊維などの資源、快適な環境など、多様な自然の恵み（生物多様性の恵み）によって支えられています。
- 生物多様性がもたらす恵みは生態系サービスともいい、4つの機能に分類されており、特定のサービスだけを追及するのではなく、生態系サービス全体のバランスを考える視点が重要です。

生態系サービスの4つの機能

供給サービス

衣食住を支える恵み

私たちの衣食住に欠かせない繊維や食べ物（肉、魚、野菜、果物）、燃料として利用する薪や建築用資材となる木などの資源を供給しています。



文化的サービス

豊かな文化を育む恵み

台地に広がる緑や農耕地、東京湾に面した浅瀬から干潟にかけて広がる「三番瀬」など、いろいろなタイプの自然がある船橋市では、これらの特徴的な自然が地域文化を育み、観光やレクリエーションなどの活動の場を提供しています。



調整サービス

快適な環境を維持する恵み

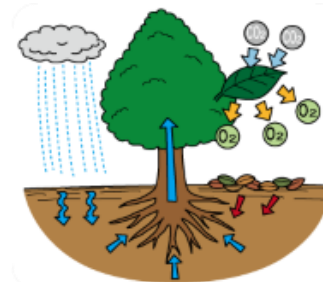
森林があることによって土壌の流出が抑制されたり、都市部に緑があることによってヒートアイランド現象が緩和されるなど、私たちが安心して暮らせるように環境を制御しています。



基盤サービス

生き物の生存を下支えする恵み

植物の光合成による酸素の供給や、微生物の分解等による栄養豊かな土壌の形成など、生き物の生存の基盤を形成するサービスで、他の3つのサービスの供給を支えるサービスともいえます。



1. 生物多様性ふなばし戦略とは

(3) 生物多様性に危機をもたらす要因

- ・生物多様性は私たちに多くの恵みを与えていますが、その一方で、人間活動による影響が主な要因となって、次の4つの危機にさらされているといわれています。

4つの危機

- ① 宅地の造成や干潟の埋立てなどの開発、乱獲による生き物の種類・個体数、生育・生息環境の減少
- ② 人の利用や管理がなされていない樹林や水田、畑地などの増加による自然の質の低下
- ③ 人によって持ち込まれた外来種や化学物質による影響
- ④ 地球温暖化などの地球環境の変化



市街化が進んだ市の南部



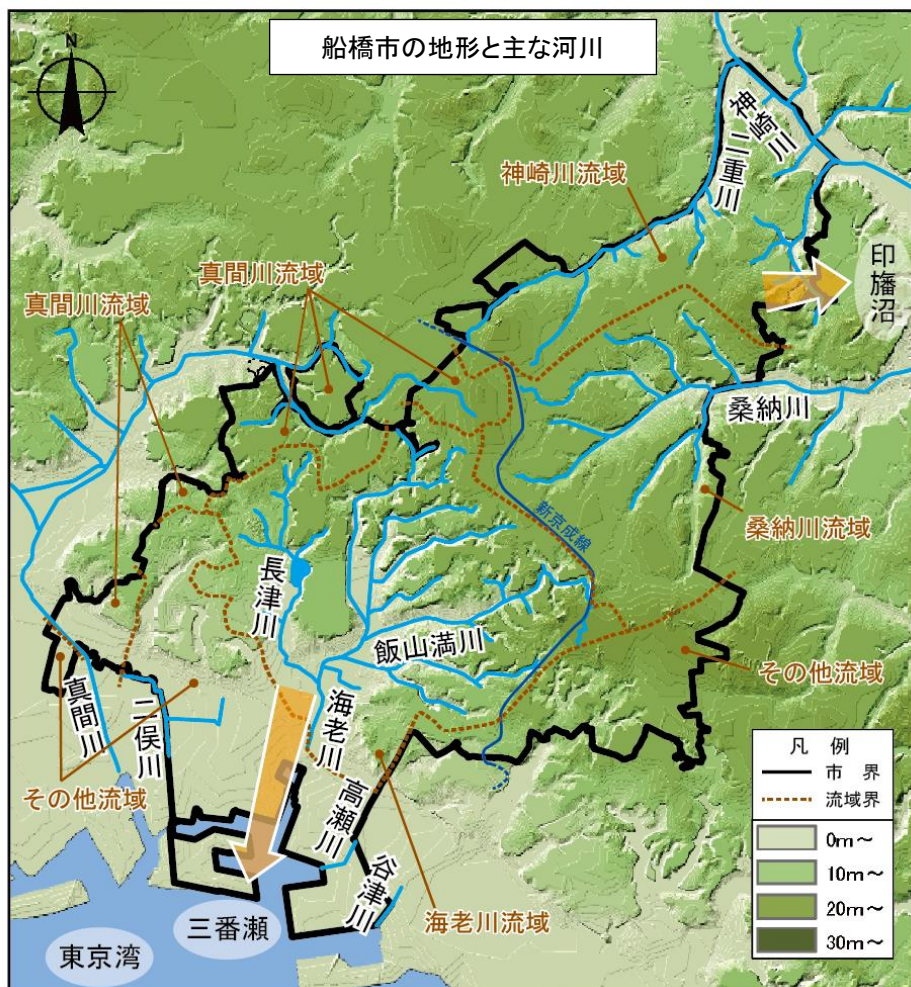
外来種のおクチバス

2. 船橋市の生物多様性の現状と課題

(1) 地形の成り立ちと自然環境

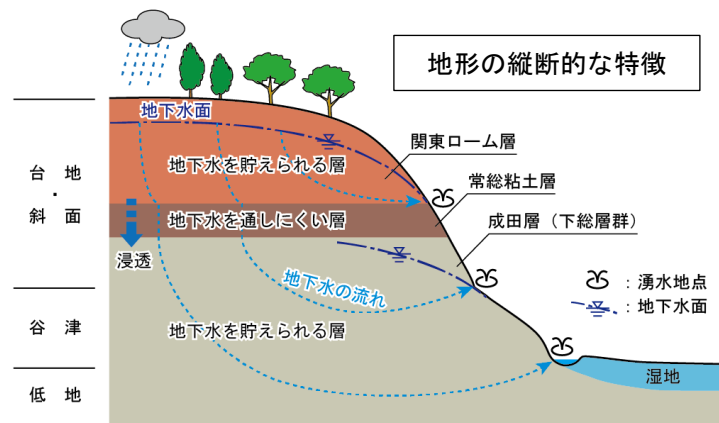
北部から中央部

- ・ 下総台地が広がっており、台地の中には河川の侵食によって形成された谷底平野（低地）が存在し、この台地と低地の間に位置する斜面には樹林地（斜面林）が残されています。



南部

- ・ 形成されている三角州は、東京湾に注いでいる江戸川や海老川、真間川などにより供給された土砂や、海面が高かった時代に波が崖を削り取って供給された土砂が河口域などに数10mの厚さで堆積したものです。この三角州は、干潟として豊かな海の生き物を育み、人々に恵みをもたらしている三番瀬の土台の地形となっています。



船橋市の台地に降った雨水は、一部が地下に浸透し、地下水となった後、台地と低地との境界にある崖の端部（斜面の基部）から湧水となって湧き出し、湿地や川の流れを形成しています。

2. 船橋市の生物多様性の現状と課題

(2) 船橋市の自然環境と代表的な生き物

- 船橋市の生き物の生育・生息状況を把握するために、平成25年度と平成26年度に自然環境調査を実施しました。

船橋市自然環境調査の結果概要

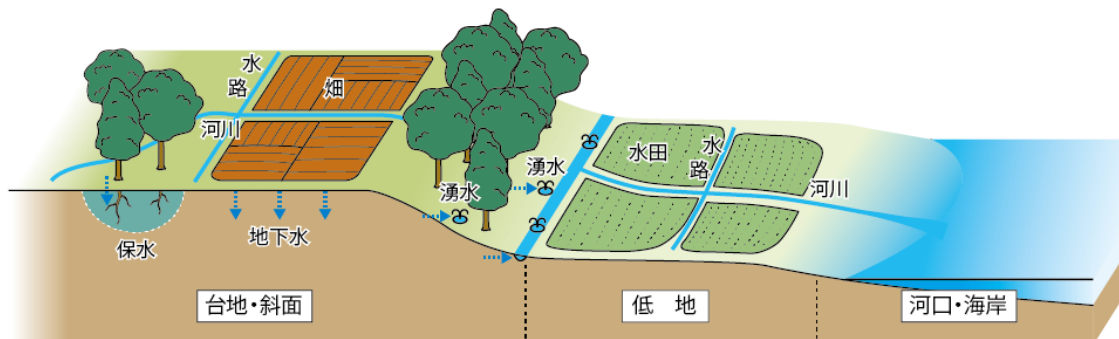
調査項目	確認種数 (16地域での結果)
植物	885種
哺乳類	11種
鳥類	80種
両生類	6種
爬虫類	13種
昆虫類	857種
魚類	29種
底生動物	150種

※なお、千葉県が実施した三番瀬での調査結果では、ふなばし三番瀬海浜公園周辺で鳥類が73種、魚類が37種、底生動物が95種確認されています。



2. 船橋市の生物多様性の現状と課題

(2) 船橋市の自然環境と代表的な生き物



・調査の結果、植物、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類は、主に市街地から台地・斜面、河川周辺、水田や畑地の耕作地などに生育・生息する種が多く確認されました。

・魚類と底生動物は、河川の中下流域や水田や湿地に生息する種が多く確認され、谷津を流れる沢や水路などに生息する種も確認されました。

環境区分	台地・斜面			低地	
	樹林地、斜面緑地	畑地・草地	水田・湿地	河川・池沼	河口・海岸
植物	クヌギ、コナラ アズマネザサ カタクリ* エビネ* ハリエンジュ◇	ススキ、チガヤ ナズナ、カタバミ ホトケノザ、アマナ* オオキンケイギク△ アレチウリ△	オギ、ヨシ アゼナ、ハンノキ ミズニラ* ナガエツルノゲイトウ△	オギ、ヨシ マコモ、ヒメガマ ミクリ* オオフサモ△	ハマダイコン ハマヒルガオ イワダレソウ* コマツヨイグサ◇ アメリカネナシカズラ◇
哺乳類	タヌキ	ノウサギ、カヤネズミ*	カヤネズミ*	-	-
鳥類	ウグイス シジュウカラ コゲラ、ノスリ* キビタキ*	キジ、ムクドリ オオタカ*、ヒバリ* セッカ*	アオサギ、ゴイサギ ダイサギ*、コサギ* オオタカ* オオヨシキリ*	カルガモ ハクセキレイ セグロセキレイ アオサギ、バン*	オナガガモ、ウミネコ スズガモ*、ダイゼン* ミヤコドリ* シロチドリ*、ハマシギ*
両生類/ 爬虫類	アズマヒキガエル* ニホンアカガエル*	ニホンカナヘビ* シマヘビ*	アズマヒキガエル* トウキョウダルマガエル*	ウシガエル△、 ミシシッピ アカミミガメ◇	-
昆虫類	スジグロシロチョウ ハラビロカマキリ カナブン アカボシゴマダラ◇	アオスジアゲハ、キアゲハ ショウリョウバッタ エンマコオロギ カネタタキ、ニイニイゼミ	シオカラトンボ コバネイナゴ アキアカネ ヘイケボタル*	ハグロトンボ シマアメンボ ホソミイトトンボ* チョウトンボ*	-
魚類	-	-	タモロコ スナヤツメ類* ホトケドジョウ*	アユ、ウグイ モツゴ*、ドジョウ* ヌマチチブ*	マハゼ、ニクハゼ イシガレイ、ギンボ
底生動物	-	-	ヒメゲンゴロウ マルタニシ* コオイムシ*	ナミウスムシ カワニナ、ドブガイ テナガエビ* スジエビ*	アサリ、サクラガイ* ミズヒキゴカイ コメツキガニ*

代表的な生き物

注1)
生き物の出典（アンダーラインの生き物を除く）
：平成25・26年度船橋市自然環境調査報告書、平成27年3月
アンダーラインの生き物の出典
：船橋市ウェブサイト「船橋の海（三番瀬）」

注2)
*：重要種（種の保存法の指定種、環境省レッドリストまたは千葉県レッドデータブックの掲載種）
△：生態系等に影響の大きい外来種（外来生物法で特定外来生物に指定されている外来種）
◇：生態系等に影響の大きい外来種（特定外来生物以外）

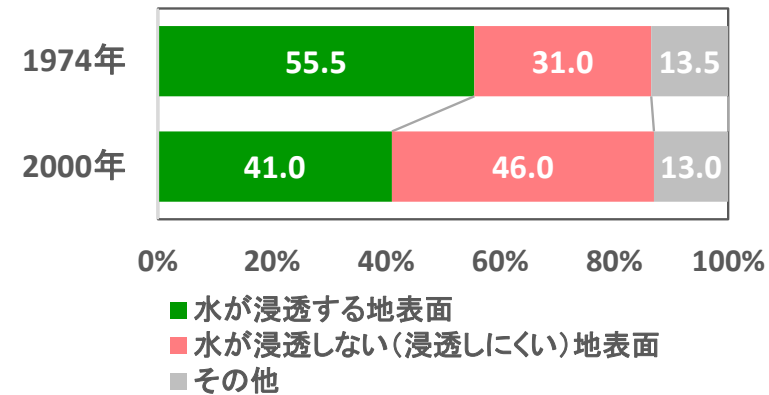
2. 船橋市の生物多様性の現状と課題

(3) 地形別にみた船橋市の生物多様性の現状と課題

- ・本戦略は、船橋市の自然が地形の要素に応じて様々な個性をみせていること、また、そこに残されている自然や生き物の中には、水循環によってもたらされる水の存在に依存する種がいることに着目して策定することが必要です。
- ・そこで、船橋市の自然環境を主な地形の要素ごとに区分し、土地利用の変化や水循環の実態に沿って、船橋市の生物多様性の現状と課題を示します。

台地・斜面

- ・台地・斜面では、近年、宅地化等が進み、草地や樹林地の減少がみられます。また、建築物や舗装道路の整備によって、雨水の浸透面積が減少し、それが地中への雨水浸透の低下を招きました。
- ・この土地利用の変化は、生き物の生育・生息の場や生育・生息環境を形成する地下水や湧水を減少させる要因となっています。
- ・さらに、雨水の流れ込みが多くなることにより、河川から水があふれ出したりします。これが道路や低地の冠水、住宅への浸水などの都市型水害を引き起こす一因となっています。
- ・また、管理放棄などにより人の手が入らなくなった樹林では、落葉広葉樹林が減少し、常緑広葉樹林やモウソウチク林が増加する傾向にあります。



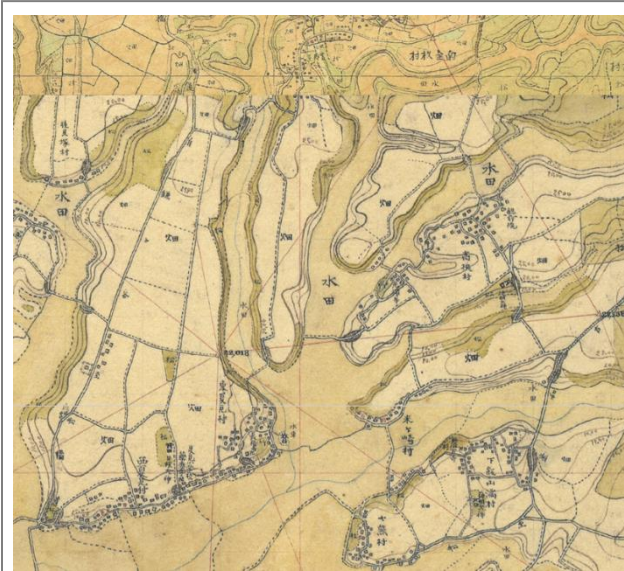
水が浸透する地表面の変化
【台地部】

2. 船橋市の生物多様性の現状と課題

(3) 地形別にみた船橋市の生物多様性の現状と課題

低地

- ・低地では、交通網の発達や宅地化の進展などの都市開発により、谷津や水田は減少し、これらの環境に依存する生き物の生育・生息地が消失・減少しました。
- ・また、農地の圃場整備は農産物の生産性を高め、河川改修は沿川を浸水から守るなどの効果をもたらした一方で、水田や河川における生き物が生育・生息する場の減少につながりました。



明治時代初期～中期の状況



現在の状況（平成25年12月撮影）

船橋市中央部 海老川下流域の土地利用の変化

河口・海岸

- ・船橋地先の河口・海岸は古くは塩田として広く利用されており、江戸時代には優れた漁場でもありました。
- ・しかし、現在では残された干潟やその周辺を中心に水鳥をはじめとした生き物の利用はあるものの、埋め立てが進み、生き物の生育・生息範囲がいちじるしく減少しました。
- ・また三番瀬を含む東京湾では、青潮の発生が問題となっており、平成26年8月末から9月にかけて三番瀬に波及した青潮では、大量のアサリが死に、水産業に多大な被害が生じました。

2. 船橋市の生物多様性の現状と課題

(4) 生物多様性を保全し、恵みを受け続けるための取組

- ・ 船橋市内では、多様な主体が生物多様性の保全や持続可能な利用に向けた取組を実施しています。
- ・ その一方で、生物多様性について十分に認識している事業者が少ないことや環境団体の活動の担い手の高齢化など、様々な課題が顕在化しています。

多自然川づくり



河川は水と緑の貴重なオープンスペースとして、潤いのある水辺空間や多様な生き物の生育・生息環境の場としてとらえられるようになり、また、地域の風土と文化を形成する重要なものとして、地域の個性を生かした川づくりが強く求められています。具体例として、親水性および生態系に配慮した河川護岸の整備などがあげられ、二重川における多自然川づくりが平成18年度に竣工しました。

丸山サンクチュアリ



昭和60年4月に自然に親しみ、自然を尊重・愛護する心を養うことを目的に設立された自然環境団体「丸山サンクチュアリ」は、藤原市民の森や丸山の森緑地において、森林の清掃や草取りといった管理を行っています。

また、森林の整備以外では探鳥会（バードウォッチング）を実施したり、市の実施するイベントで講師を務めたりと幅広い分野で生物多様性に関する活動を行っています。

ふなばし環境フェア

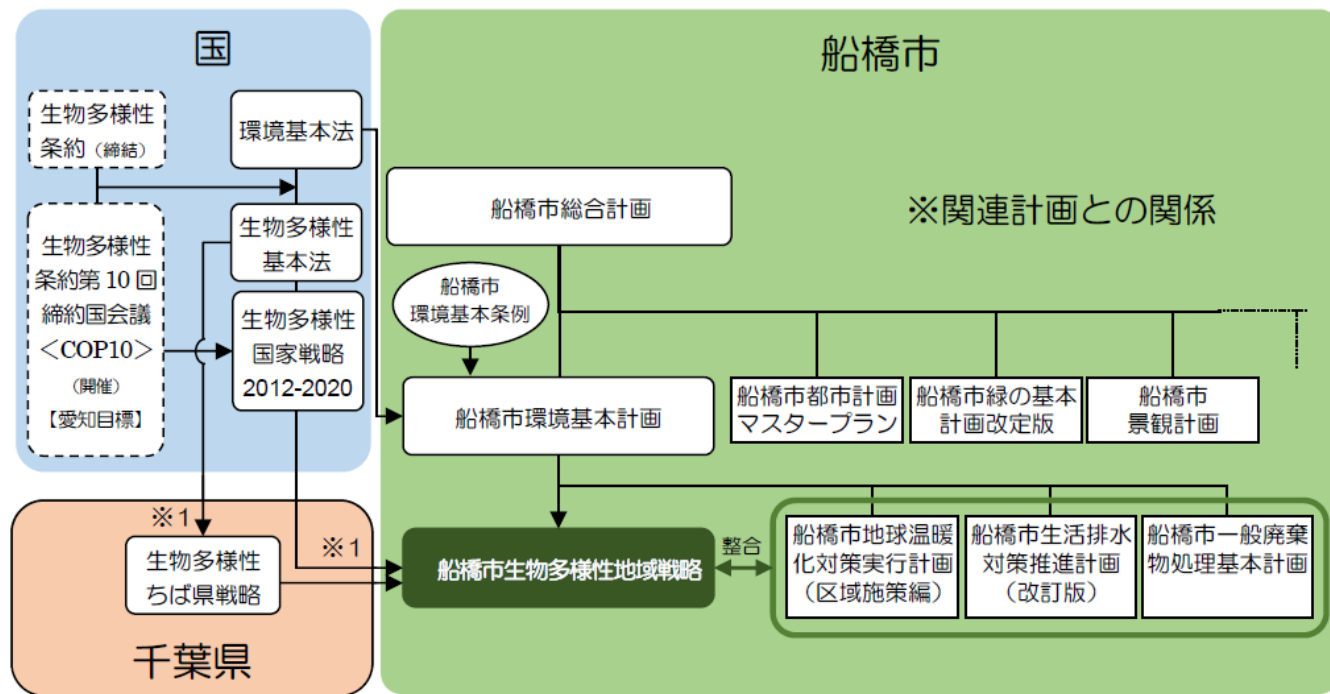


環境団体・企業・個人および行政が参加し、実行委員会を形成して毎年開催しています。展示コーナーや体験コーナーを設け、子どもからお年寄りまで幅広い年代の方に楽しく環境について知って、学んで、考えてもらう催しです。

3. 戦略の基本的な事項

戦略の位置付け

- 本戦略は、「船橋市総合計画」を環境面から推進する分野別計画として策定した「船橋市環境基本計画」を上位計画とし、個別の関連計画との整合を図りつつ推進します。



※1：生物多様性基本法第13条で都道府県および市町村で生物多様性地域戦略を策定することを努力義務として規定。生物多様性国家戦略は生物多様性基本法第11条で規定されている計画であり、その中で生物多様性地域戦略の策定や見直しの指針を示しています。

対象とする地域

- 本戦略の対象とする地域は船橋市全域とすることを基本とし、地形の連続性や流域単位で考える必要のある水循環、生き物の移動などの要素を考慮することで、より有効な施策とすることができる可能性があることから、必要に応じて広域的な連携を検討します。

対象とする期間

- 「愛知目標」と「生物多様性国家戦略2012-2020」との整合を図るために、2050年度（平成62年度）を長期目標年度とする目標を定めます。また、平成29年度から平成38年度までの10年間を本戦略の対象とする期間とします。

4. 目指す将来像と施策の体系

(1) 目指す将来像

- ・台地から海に至る多様な自然環境の中で、人と生き物が共生している船橋を目指し、長期目標年である平成62年度の将来像を以下に示します。

～ 台地から海へ 水・緑・^{いのち}生命と共に暮らす^{まち}都市 ～

将来像が示す姿

- ・船橋市には、台地から斜面、低地、海へと続く地形が形づくられており、それらの地形の違いに応じて、管理・保全された良好な樹林や畑地、水田、漁場、また、様々な生き物たちが生育・生息する場が存在するなど、多様な自然環境が維持されています。
- ・台地に降った雨水は、地下水を^{かんよう}涵養し、谷を潤し、川や海では、多くの魚が群れをなしています。台地から浅海域までの多様な自然は、それぞれの場所で保全されるとともに、そのつながりを意識した取組が実施されており、豊かな生物多様性が回復しています。
- ・虫捕りをして遊ぶ子どもや、川や海で遊ぶ人、季節を楽しみながら散策をする人、地元の農業や漁業を体験したり、そこでとれる農水産物をおいしく食べている人などが暮らしており、多くの人たちが自然とふれあっています。また、首都圏屈指の都市として、生物多様性を活用したまちづくりが進み、すべての人が自然の恵みを公平に享受し、人と生き物が共に暮らす新しいライフスタイルができています。
- ・船橋市のすべての人が生物多様性の恵みや生物多様性を守るために必要な行動の内容を認識し、実行しており、さらに豊かな生物多様性とその恵みを次の世代へと引き継いでいくための取組を行っています。

4. 目指す将来像と施策の体系

(2) 戦略の目標（基本方針と目標）

長期目標年（平成62年度）に向けた基本方針と目標

「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組

基本方針① 台地から浅海域までを結ぶ多様な自然環境の保全と利用

目 標	多様な自然環境とそこに育まれる生物多様性を保全し、回復を図ります。また、生物多様性を保全することだけでなく、持続可能な方法で生物多様性の恵みが利用されています。
--------	--

基本方針② 生き物を育む水循環の確保

目 標	地下水涵養の促進、水質の保全を進め、健全な水循環を確保するとともに、水辺空間の保全を進めることで、そこを利用する多様な生き物を育む環境が整っています。
--------	---

基本方針③ 生物多様性を活かした取組の推進

目 標	生物多様性の恵みが育んできた歴史と文化が継承されています。また、グリーンインフラの考え方に立った都市域での取組や生物多様性を活かした温暖化対策、観光などのまちづくりが推進され、暮らしの中に生物多様性の恵みが浸透しています。
--------	---

「戦略への参画・連携等の促進」に関する取組

基本方針④ 普及啓発・環境教育の推進

目 標	“生物多様性の恵み”と“生物多様性の保全と持続可能な利用のために必要な取組”を市民一人ひとりが認識し、行動しており、また、取組を推進するための中心となる人材が育っています。
--------	--

基本方針⑤ 多様な主体の取組の推進

目 標	市民、事業者などの多様な主体が行う個々の取組が支援されると共に、主体間の連携と協働による取組が行われています。
--------	---

4. 目指す将来像と施策の体系

(3) 施策の体系

長期的な目標（目標年度：平成62年度）

短期的な取組【対象期間10年間】（目標年度：平成38年度）

将来像

区分

【基本方針】

【目標】

【基本的な施策】

【戦略管理指標】

台地から海へ 水・緑・生命と共に暮らす都市

「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組

「戦略への参画・連携等の促進」に関する取組

<p>基本方針①</p> <p>台地から浅海域までを結ぶ多様な自然環境の保全と利用</p>	<p>多様な自然環境とそこに育まれる生物多様性を保全し、回復を図ります。また、生物多様性を保全することだけではなく、持続可能な方法で生物多様性の恵みが利用されています。</p>
<p>基本方針②</p> <p>生き物を育む水循環の確保</p>	<p>地下水涵養の促進、水質の保全を進め、健全な水循環を確保するとともに、水辺空間の保全を進めることで、そこを利用する多様な生き物を育む環境が整っています。</p>
<p>基本方針③</p> <p>生物多様性を活かした取組の推進</p>	<p>生物多様性の恵みが育んできた歴史と文化が継承されています。また、グリーンインフラの考え方に立った都市域での取組や生物多様性を活かした温暖化対策、観光などのまちづくりが推進され、暮らしの中に生物多様性の恵みが浸透しています。</p>
<p>基本方針④</p> <p>普及啓発・環境教育の推進</p>	<p>“生物多様性の恵み”と“生物多様性の保全と持続可能な利用のために必要な取組”を市民一人ひとりが認識し、行動しており、また、取組を推進するための中心となる人材が育っています。</p>
<p>基本方針⑤</p> <p>多様な主体の取組の推進</p>	<p>市民、事業者などの多様な主体が行う個々の取組が支援されると共に、主体間の連携と協働による取組が行われています。</p>

<p>①-1 樹林地の保全と利用</p> <p>①-2 畑地・水田の保全と利用</p> <p>①-3 草地の保全と利用</p> <p>①-4 干潟・浅海域の保全と利用</p> <p>①-5 河川の保全と利用</p> <p>①-6 公園、緑地の整備</p> <p>①-7 風致地区の維持・保全</p> <p>①-8 侵略的外来種対策の推進</p> <p>①-9 自然環境モニタリングの実施</p>	<p>①-2 ・ふるさと農園区画数 ・地場食材を意識して購入している市民の割合</p> <p>①-4 ・全窒素の環境基準達成率（海域） ・CODの環境基準達成率（海域） ・ガンカモ類の個体数 ・潮干狩り入場者数 ・漁業体験、講座の参加者数</p> <p>①-5 ・排水規制に係る立入検査実施率 ・BODの環境基準達成率（河川） ・公共下水道普及率 ・高度処理型合併処理浄化槽の普及率（再掲）</p> <p>①-6 ・市民一人当たりの都市公園面積</p> <p>・全りんの環境基準達成率（海域） ・三番瀬クリーンアップ参加延人数 ・ミヤコドリの個体数 ・高度処理型合併処理浄化槽の普及率</p> <p>・多自然川づくり改修延長</p>
<p>②-1 水量の確保</p> <p>②-2 水質の保全</p>	<p>②-1 ・透水性舗装の整備実績</p> <p>②-2 ・全窒素の環境基準達成率（海域）（再掲） ・全りんの環境基準達成率（海域）（再掲） ・CODの環境基準達成率（海域）（再掲） ・高度処理型合併処理浄化槽の普及率（再掲） ・排水規制に係る立入検査実施率（再掲） ・BODの環境基準達成率（河川）（再掲） ・多自然川づくり改修延長（再掲） ・公共下水道普及率（再掲）</p>
<p>③-1 生物多様性と文化のつながりの継承</p> <p>③-2 生物多様性を活用したまちづくりの推進</p>	<p>③-2 ・街路樹栽植済み路線数 ・ふれあい花壇実施箇所数 ・環境共生まちづくり条例第4条にもとづく「地区環境形成計画書」による協議締結面積の割合 ・花いっぱいまちづくり参加団体数</p>
<p>④-1 環境学習機会の拡充</p> <p>④-2 人材育成の実施</p>	<p>④-1 ・自然観察会等の参加延人数 ・環境に関する講座の参加延人数 ・環境フェア来場者数 ・ふなばし三番瀬環境学習館の利用者数</p>
<p>⑤-1 多様な主体の取組の支援</p> <p>⑤-2 多様な主体の連携の促進</p>	<p>⑤-1 ・こどもエコクラブ登録団体数</p>

5. 施策の展開

【重点的な取組①】

指標種を用いたモニタリングの実施

大学等の専門機関と協力し、指標種の選定を行い、市内におけるモニタリングを実施します。モニタリングに当たっては、市民参加の要素を取り入れ、幅広く情報を受け入れるように努めます。

解説

おおむね5年ごとに戦略の効果や課題を検証し、必要な見直しを行うとしております。戦略の効果や課題の検証には、動植物の生息情報が必要となるため、モニタリングを行うことで情報を収集するとともに、市民参加の要素をもたせることで、普及啓発も併せて行います。

生物多様性への配慮指針（チェックリスト）の策定

土地利用の変化を起こす工事において、自主的な生物多様性への配慮を促すための指針（チェックリスト）の策定に向けた検討を行います。

解説

地形別にみた船橋市の生物多様性の現状と課題において、土地利用の変化に伴い、市内に生息する生き物が減ったり、いなくなったりしていることを述べました。この課題への対応として、生物多様性への配慮指針（チェックリスト）を策定し、土地利用の変化を起こす工事を行う際に、この指針を参考に自主的に配慮してもらうことで生物多様性の保全を図ります。

5. 施策の展開

【重点的な取組②】

ふなばし三番瀬環境学習館での学習

平成29年7月オープン予定のふなばし三番瀬環境学習館において、環境についての学びを推進し、貴重な干潟である三番瀬に対する普及啓発を図ります。

(仮称) ふなばしエコカレッジの新設

生物多様性に関する取組の後継者やリーダー役を育成し、将来に向けた継続的な活動を促すために、(仮称) ふなばしエコカレッジの新設について検討を行います。

事業者を対象とした生物多様性に関する普及啓発

市内に事業所をもつ事業者を対象とした生物多様性に関する普及啓発の機会を設けます。

解説

この戦略は市民や事業者などの様々な主体が連携し、一体感をもって進めていくことが必要であり、そのために、まずは生物多様性に興味をもってもらうことが大切です。ふなばし三番瀬環境学習館や(仮称) ふなばしエコカレッジといった取組を新たに実施することで、生物多様性に関する普及啓発を図っていきます。また、事業者アンケートの結果では、事業活動と生物多様性との関係性に対する認識が十分に浸透していない現状が示唆されたため、併せて事業者への普及啓発についても推進します。

6. 戦略を進めるための仕組

- 本戦略を着実に推進するためには、庁内の関係各課のみならず、市民や事業者、大学等の研究機関、自然環境団体等の様々な主体で推進体制を構築し、相互に連携・協働することで、一体となり取組を進めていきます。
- 戦略の進捗状況は、環境マネジメントシステムの考え方に基づく「PDCAサイクル」を用いて定期的に点検・評価を行い、本戦略の継続的な改善を図ります。

